

事 務 連 絡
令和 6 年 2 月 29 日

地区歯科医師会 御中

公益社団法人 東京都歯科医師会

令和 6 年度診療報酬改定時における集団指導の取扱いについて

平素より本会会務運営に特段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について関東信越厚生局東京事務所より、別添ハガキ（令和 6 年 3 月 1 日頃着予定）の送付の連絡がありましたので、お知らせ致します。

なお、令和 6 年度診療報酬改定にかかる資料につきましては、令和 6 年 3 月 5 日頃より、厚生労働省ホームページへ掲載や、厚生労働省動画チャンネル（YouTube）において改定内容の説明映像が視聴できることお伝えさせていただきます。

（別添）

「【重要なお知らせ】令和 6 年度診療報酬改定説明会（集団指導）の動画配信について」
（令和 6 年 2 月 28 日頃送付予定・関東信越厚生局東京事務所）

（参考）

「令和 6 年度診療報酬改定時における集団指導の取扱いについて」
（令和 6 年 2 月 29 日付・日本歯科医師会 大杉常務理事）

〔担当〕

公益社団法人東京都歯科医師会
事業部 保険担当 正 岡
TEL 03-3262-1149（直通）
FAX 03-3262-4199



郵便はがき

〒000-0000

〇〇区〇〇町1丁目1番地1号

〇〇クリニック

開設者様

(00,0000,0)

【重要なお知らせ】

YouTubeで配信することとした令和6年度診療報酬改定説明会の資料につきましては、厚生労働省ホームページ（はがき裏面参照）からダウンロードし、ご利用いただけますようお願いいたします。

なお、インターネットが利用できない環境にある保険医療機関等につきましては、下記お問い合わせ先まで連絡いただければ資料を送付いたします。

（ご提出・お問い合わせ先）

関東信越厚生局東京事務所

〒163-1111 新宿区西新宿6-22-1

新宿スクエアタワー11階

【施設基準に関すること】 審査課 03-6692-5119

【算定要件に関すること】 指導課 03-6692-5126

令和6年度診療報酬改定説明会（集団指導） の動画配信について

日頃より、医療保険制度の推進につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年度診療報酬改定説明会について、YouTubeで配信することといたしましたので、必ず視聴していただきますようお願いいたします（令和6年3月5日配信予定）。

なお、改定説明会の資料については、厚生労働省ホームページ（はがき下部参照）からダウンロードをお願いいたします。

また、改定に伴う施設基準等の届出様式等については、令和6年3月下旬以降に関東信越厚生局ホームページに掲載予定です。

本改定の内容等にご不明な点等がございましたら、表面記載の東京事務所にお問い合わせください。

<改定説明会資料等のご案内>

【厚生労働省ホームページ】

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

より、令和6年度診療報酬改定説明会（令和6年3月5日配信予定）の資料等について記載されたページをご確認ください。

なお、当日はアクセスが集中し、サイトにつながりにくくなるおそれがございます。そのような場合には時間をおいてからアクセスしていただくようお願いいたします。

<施設基準の届出様式のご案内>（3月下旬以降掲載予定）

【関東信越厚生局ホームページ】

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/index.html>

より、

「基本診療料の届出一覧（令和6年度診療報酬改定）」

「特掲診療料の届出一覧（令和6年度診療報酬改定）」

をご確認ください。

なお、令和6年6月の届出提出期限についても、上記ホームページ内にある東京事務所ホームページに掲載予定ですので、必ずご確認ください。

令和6年2月29日

都道府県歯科医師会社会保険担当役員 各位

公益社団法人 日本歯科医師会
常務理事 大杉和司

令和6年度診療報酬改定時における集団指導の取扱いについて

平素より本会会務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省保険局医療課医療指導監査室長より、令和6年度診療報酬改定時における集団指導の取扱いにつきまして、別添の通り地方厚生（支）局医療課長等宛に通知を発出している旨、連絡がありましたのでお知らせ致します。

つきましては、各地方厚生（支）局より連絡がございましたら、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

事務連絡
令和6年2月14日

地方厚生（支）局管理課長
地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課
医療指導監査室長

令和6年度診療報酬改定時における集団指導の取扱いについて

診療報酬改定（以下「改定」という。）時に実施する集団指導は、「保険医療機関等及び保険医等の指導及び監査について」（平成7年12月22日付け保発第117号）（別添1）指導大綱等に基づき、改定に伴う診療報酬の請求等に係る変更点等について、保険医療機関等に周知徹底を図るために実施する、必要かつ重要な指導であると認識しております。

今般、「令和6年度診療報酬改定の説明映像の配信等について」（令和6年2月14日付け保医発0214第6号厚生労働省保険局医療課長）通知が発出され、診療報酬改定の具体的な内容等については、令和6年3月5日（火）より厚生労働省動画チャンネル(YouTube)において説明映像の配信及び改定説明資料が掲載されることとなりました。

このことを踏まえ、各地方厚生（支）局事務所等において実施を予定されている管下保険医療機関等に対する改定時における集団指導につきましても、事前に関係団体等と協議等を行い、理解を得たうえで参集又は動画視聴により実施していただきますようお願いいたします。

また、その際、説明映像が配信される厚生労働省動画チャンネル(YouTube)を利用できない等の保険医療機関等については、地方厚生（支）局又は都府県事務所内の会議室等において説明映像を上映する機会を設ける、個別に改定説明資料を配布するなど、地域の実情に配慮しながら、改定内容等の円滑な周知につつまして、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、本取扱いについて、保険医療機関等から寄せられる照会及び疑義等につつましては、適切に対応をしていただきますようお願い申し上げます。

保医発 0214 第 6 号
令和 6 年 2 月 14 日

地方厚生（支）局管理課長
地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

令和 6 年度診療報酬改定の説明映像の配信等について

令和 6 年度診療報酬改定については、本日、中医協において答申がなされ、3 月上旬に告示予定です（施行日は令和 6 年 6 月 1 日（但し、薬価改定については同年 4 月 1 日））。

貴局及び貴都道府県に対する診療報酬改定の具体的な内容説明について、令和 6 年度以降は、例年行ってきた参集形式での説明会に代わり、説明映像の配信及び資料掲載により実施することとしており、下記について、御了知の上、関係者への周知方よろしく申し上げます。

記

- 1、掲載日 令和 6 年 3 月 5 日(火)
- 2、掲載先 厚生労働省ホームページ（令和 6 年度診療報酬改定ページ）
- 3、掲載内容 ①説明動画（厚生労働省 YouTube チャンネル）
②改定説明資料

（参考）令和 6 年度診療報酬改定ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00045.html

以上